

消費税率引き上げにともなう手数料改定のお知らせ

【改定日】 令和元年10月1日(火)

令和元年10月1日からの消費税率引き上げにともない、当行の商品・サービスの手数料を改定いたします。
改定後の主な手数料は下記のとおりです。

※今回の手数料改定は消費税率引き上げ分を手数料に反映させていただくものであり、税抜き手数料は変更していません。



©2003 TOKUGIN

1. 振込手数料

〔窓口またはATMをご利用の場合〕

(消費税等含む)

区分		振込金額	当行・香川銀行・大正銀行宛		他行宛		
			現行	改定後	現行	改定後	
窓口ご利用		3万円未満	324円	330円	648円	660円	
		3万円以上	540円	550円	864円	880円	
ATM ご利用	当行カード	個人のお客さま	3万円未満	無料	無料	324円	330円
			3万円以上	無料	無料	432円	440円
		法人・団体のお客さま	3万円未満	108円	110円	324円	330円
			3万円以上	216円	220円	432円	440円
	香川銀行・大正銀行 カード	個人のお客さま ※法人カードはご利用できません。	3万円未満	無料	無料	324円	330円
			3万円以上	無料	無料	432円	440円
	その他 他行カード	個人のお客さま ※法人カードはご利用できません。	3万円未満	108円	110円	324円	330円
			3万円以上	216円	220円	432円	440円
現金		3万円未満	216円	220円	432円	440円	
		3万円以上	324円	330円	648円	660円	

※キャッシュカードによるお振込みは、時間帯等によって、振込手数料以外に「お引出し手数料」が必要です。

※他金融機関が幹事の共同設置キャッシュコーナーは、ATM幹事銀行所定の手数料となります。

2. 当行キャッシュコーナーご利用時の手数料(お引出し)

(消費税等含む)

ご利用時間		当行カード		香川銀行・大正銀行・ 高知銀行・愛媛銀行・ イオン銀行カード		その他提携 他行カード		ゆうちょ銀行 カード	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
平日	8:00~8:45	無料	無料	108円	110円	216円	220円	216円	220円
	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	108円	110円	108円	110円
	18:00以降	108円	110円	108円	110円	216円	220円	216円	220円
土曜日	8:00~9:00	108円	110円	108円	110円	216円	220円	216円	220円
	9:00~14:00							108円	110円
	14:00以降							216円	220円
日曜・祝日	終日	108円	110円	108円	110円	216円	220円	216円	220円

※営業時間はキャッシュコーナーにより異なります。

※キャッシュカードでのお振込みは、上記お引出し手数料と振込手数料が必要です。

3. 窓口両替手数料・金種指定支払手数料

(消費税等含む)

紙幣・硬貨の合計枚数	現行	改定後
1枚~50枚	無料(一日一回限定)	無料(一日一回限定)
51枚~100枚	216円	220円
101枚~500枚	324円	330円
501枚~1,000枚	432円	440円
1,001枚~2,000枚	864円	880円
以降2,001枚以上 1,000枚ごと	432円加算	440円加算

※「紙幣・硬貨の合計枚数」は、お客さまがお持ち込みいただいた紙幣・硬貨の合計枚数、または両替後にお受取りされる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。

※同一金種の新券への交換、汚損した紙幣・硬貨の交換、記念貨幣の交換は無料とさせていただきます。

※金種指定支払手数料は、1万円札を除く枚数となります。ただし、新券指定の1万円札は払い戻し枚数に含みます。

※無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚までのお取引には、手数料220円が必要となります。

4. 硬貨精査手数料

(消費税等含む)

硬貨枚数	現行	改定後
1枚~500枚	無料(一日一回限定)	無料(一日一回限定)
501枚~1,000枚	432円	440円
1,001枚~2,000枚	864円	880円
以降2,001枚以上 1,000枚ごと	432円加算	440円加算

※無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の500枚までのお取引には、手数料440円が必要となります。

●現在お手元にある、現行の手数料(消費税率8%適用分)の表示がされた当行のパンフレットや説明書等につきましても、令和元年10月1日以降は改定後手数料(消費税率10%適用分)に読み替えてご利用ください。



消費税率引き上げにともなう 各種手数料改定のご案内

令和元年10月1日からの消費税率引き上げにともない
当行の商品・サービスの手数料を改定いたします。

※今回の手数料改定は、消費税率引き上げ分を手数料に反映させていただくものであり、
税抜き手数料は変更していません。

消費税が課税されている手数料の例

- 振込手数料
- 各種融資関連手数料
- 各種証明書発行手数料
- 各種再発行手数料
- ATM利用手数料
- でんさい関係手数料
- インターネットバンキング利用手数料 等

新税率の適用基準日

振込手数料	振込実行日 ※令和元年10月1日以降を振込指定日とする振込より改定後の手数料が適用されます。 ※振込予約についても、振込指定日が令和元年10月1日以降の場合は改定後の手数料が適用されます。
融資関連手数料	融資実行日・条件変更適用日・繰上返済日 ※すでにお申込みのお客さまも融資実行日・条件変更適用日・繰上返済日が令和元年10月1日以降の場合は改定後の手数料が適用されます。 ※適用基準日は契約手続日ではなく融資実行日・条件変更適用日・繰上返済日となります。
各種証明書等 発行手数料	証明書発行日 ※令和元年10月1日以降の発行分より、改定後の手数料が適用されます。 ※証明書発行日が令和元年10月1日以降の場合、令和元年9月中にご依頼いただいた場合でも、 改定後の手数料が適用されます。
各種再発行手数料	再発行日 ※令和元年10月1日以降の再発行分より、改定後の手数料が適用されます。 ※再発行が令和元年10月1日以降の場合、令和元年9月中にご依頼いただいた場合でも、改定後の 手数料が適用されます。
でんさいNet手数料	請求日 ※令和元年10月1日以降の請求分より、改定後の手数料が適用されます。
その他手数料 (その他為替手数料 当座勘定手数料 等)	受付日 ※令和元年10月1日以降の受付分より、改定後の手数料が適用されます。

ご注意事項

※現在お手元にある、現行の手数料（消費税率8%適用分）の表示がされた当行のパンフレットや説明書等
につきましても、令和元年10月1日以降は改定後手数料（消費税率10%適用分）に読み替えてご利用
ください。

※手数料改定に係るご不明な点がございましたら当行窓口までお気軽にお問い合わせください。